

通 教 月 報

診 療 情 報 管 理 研 究

平成20年11月号

編 集 大井 利夫
発 行 人 〒102-8414 東京都千代田区一番町13-3
社団法人 日本病院会 通信教育課
TEL 03-5215-6647 (受講生専用)
FAX 03-5215-6648 (受講生専用)
URL <http://www.hospital.or.jp>
受付時間 9:00~17:00
(ただし、土・日・祝祭日、年末年始は除く)
発 行 日 毎月1日
定 価 1部 150円 1カ年1,600円(送料共)
郵便振替 00190-5-396045
名 義 社団法人 日本病院会 通信教育部

「医師事務作業補助者」

熊 坂 雅 之

みやぎ県南中核病院 医事課長兼医療情報管理課長
宮城会場 専門課程(医療管理各論I・II) 講師

平成20年度診療報酬改定が行われてから、約半年が過ぎようとしています。ここでちょっと今回の診療報酬改定についてお浸いをしておきたいと思います。

今回の改定率は、医療費本体が+0.38%と3期ぶりにプラス改定となりましたが、薬価等が医療費ベースで-1.20%となったことから、全体では-0.82%となり、結局、4期連続でマイナス改定という結果になりました。改定の詳しい内容は割愛するとして、今回始めてMSWやMEに対する手当てが行われました。私たちに関係する、診療録の管理に関する診療報酬は、平成12年に診療録管理体制加算という形で導入されていますが、これはまだ診療情報管理士に対する直接的な加算とはなっていないのが現状で残念に思います。今回の改定の緊急課題として、病院勤務医の事務負担の軽減ということが上げられています。その中の一つとして医師事務作業補助体制加算が新設されました。当初、医師事務作業補助者は、メディカル・クラークという名称になる予定だったようですが、この名称が既に商標登録されているために、医師事務作業補助者という古風な言い方に変わったようです。

さて、ここで、医師事務作業補助者と診療情報管理士について考えてみたいと思います。医師事務作業補助者が行う業務内容の例としては、診断書や主治医意見書の作成、診察や検査の予約、更には、診療録の作成まで行っても良いという内容になっています。この内容からすれば、ひょっとしたら本来は診療情報管理士がかかわっていくべきものなのかもしれませんね。アメリカでは医療クラークがあたりまえのようになっているようですが、日本でもいよいよその波が押し寄せてきていることは確かなようです。

さて、これから診療情報管理士はどこに向かっていけばいいのでしょうか。電子化された病名システムには、前もってICDが付与されており、病名くん、ふくろうくん、といったツールもあり、以前よりも大変便利になってきています。診療報酬、いわゆる医療事務の勉強も積極的に行っていかなければならないでしょう。DPC、院内がん登録、高いスキルを持って医師のサポートをする職種ということも視野に置いていかなければいけないかもしれません。

第34回日本診療録管理学会の総会において、来年度より日本診療情報管理学会に名称変更することが決まりましたが、これは正に、今まで診療録を管理するということから、医療情報を管理するという立場に変わってきたことだといえます。更にこれからは、「医療情報を管理」するから、「医療情報を取り扱う」仕事へと変わっていかなくてはならないでしょう。